



伝えたい

高知県出身の回復者の声

interview



の むら ひろし

野村 宏さん (大島青松園)

私が大島青松園に入ったのは昭和27年6月19日、16歳でした。中学校3年生の時に大腿部^{だいたいぶ}に栗まんじゅうのようなあざができてね。それがハンセン病の始まりやったんですね。卒業してからすぐにこちらの方に来るように言われてきたんです。県の予防課のA先生がうちに来て、「今、プロミンといういい薬があるけん、(大島に)行って1年ばあ治療すりゃあすつともんてこれる。まあ行ってこいや」言うて名刺をもらってね。そうじゃなきゃ強制収容ですぐに入所させられるんですがね。

私がここに来たとき、お袋はちょうど50歳くらいやったんですよ。私が家を出る時にですね、兄と二人がもうどっかに旅行でも行くつもりで出たんですけど、お袋が髪を振り乱して気が狂ったようにバスのあとを追いかけてきたんですよ。『どうしたんじゃろ、お袋は。今日はえらい様子が違うが』と思っておって、あとからきいてみると私が入所するときにいろいろなところで、大島に行ったら注射で殺されるとか、もういっさい帰って来れんようになるとか、そういうようなことを聞いておったらしいんですね。

私が入所した27年当時は、まだ療養所というのは名ばかりで収容所でした。職員の数というのはものすごく少なくて、園内の維持管理^{まかな}というのはすべて軽症者によって賄われておりまして、園内でいろんな作業をやらされました。住居の方は24畳の大きな部屋に12人収容されて、そこに寝泊まりしていた。自分がいるところ



というと畳2枚分しかない。そこで夜寝るのも食事するのも全部みんなが一緒、そういう生活でした。最初ここに入ってきたときには本当にもう、絶望というか、最初はね、私もこんなところに来るとは思ってない、軽い気持ちで来たんですけどね。中に入ってみると、みんなが1年たったら帰れるとか、1年半で帰れるとか言って連れてこられて、もうここに入ったら出ることはできないと言われるし、おまえも、1年半とか2年とか、そういうことを言われたんかと言う。だから騙されて連れてこられた。そういう話を聞くとね、本当につらかったですね。中に入って本当にもう帰れないということがわかってしまうと自分で身を投げる人もいっぱいおりました。本当に悲しい島でした。職員はたった52人、看護婦さんは18人しかいない。食事を作ったり、食事を配達したり、道が悪くなると土方^{どかた}のようなことをさせる、下水とか汚水の処理も天秤棒を担いで運びよったりね、介護・看護そんなんも軽症者に不自由な人たちの介護・看護をさせておった。亡くなると火葬も入所者がやっておるし。

火葬するためには当時^{まき}だったら薪もいる。その薪を作るのに山から大きな松の木を切ってきて、

それをのこぎりでひいて、薪にして。1人に30かん、今でいうと100キロ。その薪を常時10人分ぐらい確保しておかんと間に合わんですから。それだけ亡くなる人も多いし、生の薪は燃えんですから。

プロミンをやったら治る言うて、私が来た当時もそうやし、ずっとみんなやとったですね。私が来たときには700人くらい患者がおりましたからね。その700人のなかで、だいたい500人ぐらいは毎日注射しとったんですね。注射する看護婦さんはたった2人しかいない。「治療助手」言うてね、手も足もよかった(=障害がなかった)もんですから手伝いに使われたんですけどね。その汚れた注射器をごしごし洗って、沸騰する容器の中に入れて消毒して、時間がきたらあげて、その注射器にまたアンプル切って入れて看護婦さんにやる(=小瓶に入った注射薬を注射器に入れて看護婦さんに渡す)。で、汚れたらまた洗う。だから1本の注射器で1日に何人やったかわからん、そういう状態がずっとあった。注射器も1日に何人もやると針も刺さらなくなるんですよ。それをどうしたかというとな、砥石^{といし}で研ぐんですよ。刺さるまできれいに研いで。そういうことをずっとやらされましたね。包帯やガーゼも全部、古いやつも使いよったからねえ。そりゃひどいもんでしたよ。包帯なんかも使った後全部1カ所に集めてそれを患者作業をする人がきれいに束ねて大きな洗濯機にかけて、ほんで大きな釜に薪でお湯を沸かして煮沸消毒して、外に干して、それが乾いたら今度は包帯を巻く作業の人がおってね、小さい切れっ端をついで長くして巻くんですよ。その巻く器械も作業場で患者が作ってね、それで大きな包帯にする。ガーゼはガーゼで洗って、大きな釜で煮沸消毒して、板の四隅に釘を打ってそれ

にガーゼの角をひっかけて伸ばすんですね、それを干して、患者の包帯交換の時に使ったりね。

私たちの病気というのはね、末梢神経がいかにれてしまって熱いとか、痛いとか、寒いとか、そういうのがわからんなる。そういう人たちに作業をさすんですから、傷を作っても、痛くもかゆくもない、熱くもないから、ついつい作業をしよってそこからばい菌が入って、悪化して切ってしまう(=切断してしまう)、そういうふうにして病気を悪くした人がものすごいよけおったですね。こんなとこに長くいると家から仕送りしてもらおうわけにもいかんし、ご飯は食べさせてくれるけどお金は一銭もない。作業をするとね、作業賞与金^{ほん}ってお金をくれるんですね。本当に安い金ですけど。その金が欲しいためにみんなが無理をして仕事をしておった、そういうこともありますね。その作業賞与金^{ほん}っていうのは、あとでいろいろ調べてみると、刑務所に入っている人たちに払うお金を作業賞与金というらしいんですよ。それと同じ金を我々はもらっておったんですね。

療養所というところに入ったら療養できるもんだと思っていたらそうではなかったですね。本当に自由がなかった。

昭和32年に家内と結婚したんですけど、結婚生活と言いましても21畳の部屋に4組が共同生活なんですよ。お金もないですからカーテンで仕切れることもできん。ですからそのまま四隅で寝ておる。1年半くらいそういう生活でしたが、家内が妊娠^{だたい}してしましまして、そして墮胎されたんですね。あのときの悔しさは今でも忘れることができない。家で泣くわけにもいかないから山のてっぺんまで行って泣いたことが今でも思い出されます。

その当時はね、園内に年いった人(=年をとった

人)があんまりいなかったんですよ。これは助け合っていかにゃとてもじゃないけど長生きできんと思うて、2人で支え合うつもりで一緒になった。今こうやってお互いが元気でおられるのは、2人が支え合って前向きに生きてきたから今があるのかなあと思う。

「らい予防法」という法律は本当に長すぎた。平成8年に「らい予防法」が廃止になって、平成10年の夏に九州の13人の原告がらい予防法は廃止になったけど、我々を90年にわたって療養所の中に閉じ込めたのは国の憲法に違反してないかと、国を相手に訴訟を起こしたわけですよ。十数人の弁護士さんが来られましてね。で、今の自治会事務所で集会を開いた。曾我野さん(高知県出身)が放送をしてみんなに呼びかけたんですね。だから20人ぐらいの人が集まったんですよ。その時に見せてもらったのが国の答弁書なんですね。強制収容した覚えがないとか、強制的に作業させた覚えはないとか、墮胎とか。手や足が悪くなったのも強制作業の後遺症ですからね。だから戦おうということになって大島でも56人が立ちあがったんですね。だから熊本の裁判で平成13年5月11日に判決をうけるんですけど、その中の56人は大島青松園の原告だったんです。

その当時、曾我野さんが「国を相手に訴訟をおこすんだから国の設備を使うわけにはいかんから、園内放送を使うわけにはいかん」ということになって、5人の連絡員というか世話係を作ろうということになって、1人が10人くらいを受け持って連絡をとるんですね。その連絡員の5人のうちで生きておるのは私1人になりました。他の者はみんな亡くなってしまったんですよ。5月21日と22日には小泉総理の官邸前まで行って控訴しないでくれと訴えて2日間座り込みまでしたんです

けど、あれは本当にいい経験になったし、あのときの喜びは本当に、万歳しましたね。うれしかったですよ。

一番びっくりしたのは、国の法律というのはこれだけ力があるものかと思ったんですよ。らい予防法が廃止になって一番変わったのは大勢の人が来るようになった。施設見学がものすごく増えたんですよ。らい予防法という法律は、「患者の中に子供たちを入れたらいかん、病気がうつるから」そう法律で決めとるわけやから、ほりゃ来やせんわね。廃止になってからどんどん、どんどん毎日のように来るんですよ。これだけ変わるもんかと、うれしい悲鳴というかね。

それと、一番うれしいのはらい予防法が廃止になってからね、外の病院に行って治療したり手術をしたりすることができたんですよ。それまではね、^{おおで}大手を振って外の病院に行くことは絶対できなかった。それは国の法律やから。らい予防法という法律があって中に隔離しとるんやから、そういう病人を受け取ってはくれん。今のように入れ入れてくれるようなところはなかった。らい予防法が廃止になってからの変わり様は本当にすごいもんじゃなあとと思うて。これほどらい予防法というのは力があつたもんかと。

8人兄弟で私一人が病気になったもんですから、お袋が私を大事にしてくれましてね。^{きじょう}氣丈な人で、90歳過ぎても自分一人で生活しておったんですよ。98ぐらいになって弱ってきたんで、「もうトシやし、兄貴らのところに行って面倒みてもらうたらどうや」って言うと、「わしがこの家におらんとおまえさんたちがもどってくるところがなくなるけん、^お居らな。もうちょっと頑張らないかん。」言うてね、お袋はそんなふうにとったんかと思うて、母親というのは本当にありがたいなあとと思う。

お袋が元気におったんで私は家の方に帰れたんですね。大島青松園に入ってからいっぺんも家に帰ったことがない人もおる。私の家内もそうです。昭和32年に大島に入ってから一度も家に帰ったことがないんですよ。あとから分かったことなんですけど、兄弟みんなが私の家内はいないことにしとった。だから家に帰るとお袋はうちの家内をとても大事にしてくれた。

大島に来る子ども達にも言うんですよ。普段は^{ほんと}本当に母親はうるさい存在かもわからんけど、いざとなったら親というのはやっぱり大事やから言うて。わしはこういうつらい思いもしたけど母親のおかげで家の方に帰ることができたし、(兄弟との)絆がずうっと保てよる。

あと1週間で満100歳いう平成14年の3月に亡くなったんですけどね。もう死ぬ間際になってね、言った言葉がね、「お前さんもあの小さいときから島に連れて行かれて^{ほんと}本当にもう苦勞したけど、家に^お居った兄弟もわしもそうやけど、本当にもう差別とか偏見とかいう、それに苦しめられた」と、「^{ひとさま}人様の前では笑顔は絶やさんかったけど、自分独りになるといっつも泣きよった」と、「みんなもう肩身の狭い思いをして過ごしてきた」言うて。

「今こうやって総理大臣が謝ってくれるような世の中になって、治療もよくなってよかったなあ、あのまま大島に行かんと家におったら、とうの昔に死んでしもうとるやろう。そこらへんはやっぱり感謝せんといかんのう」いうて母親に言われましてね。

大島青松園もたった32人になってしまっ、あと数年したら誰もいなくなってしまう。そういう時代になってきたんですよ。

皆さんに一番知ってほしいのは、大島青松園に来るとハンセン病の患者がまだおると、そう

思っている人たちがいっぱいおるんですよ。そうではないんです。菌はもう50年前に無くなった人ばかりで患者はもういないんです。おかしいことに、私が入所した当時は各県に結核の療養所がいっぱいあった。それはもうなくなってしまった。結核は菌が陰性になったら治ったもんとして扱ってくれるんですけど、ハンセン病はそうではなかった。らい予防法が廃止になって、いつ帰ってもええよと言われたけど、年を取って、こんなに不自由になったら、どこにも行くところがない。帰る場所もなくなってしまった。帰ってもどうせ施設に入るんだったらここで最期を迎えたいし、(納骨堂に)我々が入るところも作っているわけよ…そういうことがあって今もお世話になっている。

ハンセン病患者に対する強制隔離や非人道的施策はひどいもので忘れることはできない。ハンセン病に対して正しい知識をもって、理解してほしい。

我々は子ども達によく言うんですよ、昔、こういう病気のためにこういふところに連れてこられて、自由を奪われて生活しておった、そういう人たちがおったということが、これから先、何かの役に立ってもらえればありがたいし、それを一つの教訓にしてもらいたい。

